

令和8年度イクボス同盟ひろしまイベント委託業務 公募型プロポーザル選定委員会審査要領

1 趣旨

令和8年度イクボス同盟ひろしまイベント委託業務公募型プロポーザル選定委員会設置要綱（令和8年8月5日施行）第2条の規定に基づき、公募型プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）が提出した提案書の内容を次の方法により審査する。

2 審査方法

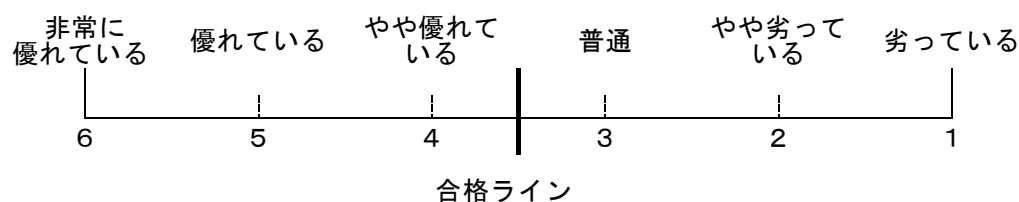
提案書の内容について、あらかじめ定めた評価基準により各委員が評価項目ごとに評価する。

- (1) 審査は書面審査とする。
- (2) 評価基準は、別紙「令和8年度イクボス同盟ひろしまイベント委託業務公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準」のとおりとする。
- (3) 評価は、次表のとおり絶対評価による6段階評価とし、評価項目ごとに係数を乗じた点数を評価値とする。

評 価	点数
非常に優れている	6
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

- (4) 各委員の評価値の合計が一番高い参加者を第1順位とし、評価値の合計が一番高い参加者が2者以上のときは、見積金額の低い者を第1順位とし、見積金額が同額の場合は、全委員の多数決により第1順位を決定する。

なお、最低基準点は全委員の評価値の合計が満点（450点）の6割（270点）とし、最低基準点に満たない提案は選定しない。



3 その他

この要領に定める事項以外の事項で疑義が生じた場合は、委員が協議して決定する。